

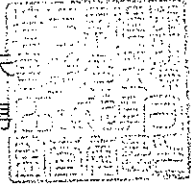


No. 5

埼高広連監第9号
平成23年7月29日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須田 健治 様

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員 宮原 敏夫
同 安藤 重男



平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別
会計歳入歳出決算等に係る審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成22年度埼玉県
後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他付属書類等につ
いて、次のとおり審査意見書を提出します。

平成22年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計・特別会計

歳入歳出決算審査意見書

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	2
1 決算の総括	2
(1) 決算額	2
(2) 決算額の比較	2
2 一般会計	3
(1) 歳入歳出決算状況	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	7
3 後期高齢者医療事業特別会計	11
(1) 歳入歳出決算状況	11
(2) 歳入	12
(3) 歳出	19
4 財産に関する調書	27
(1) 物品	27
(2) 基金	27
5 むすび	28

凡 例

- 文中の金額は『万円単位』で表示し、各表中の金額は『千円単位』で表示し、いずれも単位未満は切り捨ててある。ただし、各表中の金額の計算は円単位で求めているため、内訳の合算額と合計額とが一致しない場合がある。
- 文中及び各表中に用いる比率(%)は、原則として原数値によって算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表示した。したがって、構成比において内訳の合算と合計とが一致しない場合がある。
- 各符号の用法は次のとおりである。

「△」	負数
「0」	該当数値がないもの又は単位未満のもの
「0.0」	比率計算において、該当数値がないもの又は該当数値はあるが単位未満のもの

**平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見**

第1 審査の対象

平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第2 審査の期間

平成23年6月10日から平成23年7月28日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、予算は関係法令に則って適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係職員から説明を聴取し、その適否について慎重に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された平成22年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類については、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められ、また、予算についても、おおむね適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

第5 審査の概要

1 決算の総括

(1) 決算額

22年度の決算額は、次表のとおりである。

決算総括表

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
予 算 現 額	1,327,727	469,299,544	470,627,271
歳 入 総 額 A	1,326,924	469,295,540	470,622,464
歳 出 総 額 B	1,276,961	462,297,838	463,574,800
歳入歳出差引額 (A - B) C	49,962	6,997,701	7,047,664
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0
実 質 収 支 額 (C - D) E	49,962	6,997,701	7,047,664

(注) 「実質収支額」は、「歳入歳出差引額」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額である。

特別会計は、後期高齢者医療制度の施行（平成20年4月1日）に伴い設置され、平成22年度が3年度目にあたる。

(2) 決算額の比較

一般会計と特別会計を合わせた決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算額の比較表

(単位：千円、%)

区 分	22年度	21年度	対前年度増減	増減率
予 算 現 額	470,627,271	436,496,367	34,130,904	7.8
歳 入 総 額 A	470,622,464	439,148,348	31,474,115	7.2
歳 出 総 額 B	463,574,800	427,068,571	36,506,228	8.5
歳入歳出差引額 (A - B) C	7,047,664	12,079,777	△ 5,032,113	△ 41.7
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	-
実 質 収 支 額 (C - D) E	7,047,664	12,079,777	△ 5,032,113	△ 41.7

22年度決算額は、前年度決算額と比べると、歳入では、314億7,411万円(7.2%)、歳出では、365億622万円(8.5%)それぞれ増加したが、歳出総額の増加の方が大きいことため実質収支額は、50億3,211万円(41.7%)減少した。

こうした歳入歳出の増加要因は、被保険者数が増加し、療養費等の支払額が伸びたことなどによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	22年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	1,327,727	1,326,924	△ 802	99.9
歳 出	1,327,727	1,276,961	50,765	96.2

歳入予算現額13億2,772万円に対し、歳入決算額は13億2,692万円で、差引き80万円(0.1%)下回った。

歳出予算現額13億2,772万円に対し、歳出決算額は12億7,696万円で、差引残額は、5,076万円であった。

実質収支の比較表

(単位：千円)

区 分		22年度	21年度	対前年度増減
歳 入	総 額	1,326,924	1,159,018	167,906
歳 出	総 額	1,276,961	1,118,521	158,440
歳 入	歳 出 差 引 額	49,962	40,496	9,465
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 遡 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		49,962	40,496	9,465

22年度決算額は、歳入総額13億2,692万円、歳出総額は12億7,696万円で、歳入歳出差4,996万円となり、21年度決算額と比較すると、歳入総額で1億6,790万円、歳出総額で差引1億5,844万円増となり、歳入歳出差引額で946万円増額となった。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	22年度	21年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,327,727	1,158,198	169,529	14.6
調 定 額	1,326,924	1,159,018	167,906	14.5
決 算 額	1,326,924	1,159,018	167,906	14.5
予算現額に対する割合	99.9	100.1	△0.2	△0.1
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は13億2,692万円で、予算現額に対する割合は99.9%である。
また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	22年度				21年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 分担金及び負担金	1,271,862	1,271,860	95.9	△1	1,084,517	93.6	187,343	17.3
国庫支出金	7,476	7,233	0.5	△242	11,120	1.0	△3,887	△35.0
県支出金	7,226	6,943	0.5	△282	10,739	0.9	△3,796	△35.3
※ 繰越金	40,497	40,496	3.1	0	51,547	4.4	△11,050	△21.4
※ 諸収入	666	390	0.0	△275	1,093	0.1	△703	△64.3
自主財源	1,313,025	1,312,747	98.9	△277	1,137,158	98.1	175,589	15.4
依存財源	14,702	14,176	1.1	△525	21,859	1.9	△7,683	△35.1
合 計	1,327,727	1,326,924	100.0	△802	1,159,018	100.0	167,906	14.5

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金及び県支出金である。

22年度の款別歳入決算額においては、分担金及び負担金が前年度決算額より1億8,734万円上回って歳入され、決算総額で1億6,790万円の歳入増となった。

22年度の歳入決算額を款別構成比率で見ると、主要な自主財源である分担金及び負担金が12億7,186万円で歳入総額の95.9%を占め、次いで繰越金が4,049万円で3.1%を占めている。また依存財源である国庫支出金及び県支出金は、1,417万円で1.1%を占めている。

第1款 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
分担金及び負担金	1,271,862	1,271,860	△ 1	100.0	1,084,517	187,343	17.3
1 負担金	1,271,862	1,271,860	△ 1	100.0	1,084,517	187,343	17.3

予算現額12億7,186万円に対し、決算額は12億7,186万円で、収入率は100%である。

歳入の内容は、市町村負担金（共通経費負担金）である。これは、広域連合規約第17条第2項の規定に基づき、広域連合の運営に係る人件費、賃借料、備品購入費等の共通経費について、広域連合を構成する県内64市町村からの負担金を受け入れたものである。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	7,476	7,233	△ 242	96.8	11,120	△ 3,887	△ 35.0
1 国庫負担金	7,226	6,943	△ 282	96.1	10,739	△ 3,796	△ 35.3
2 国庫補助金	250	290	40	116.0	381	△ 91	△ 23.9

予算現額747万円に対し、決算額は723万円で、収入率は96.8%である。

歳入の主なものは、保険料不均一賦課負担金である。これは、不均一保険料率を適用している小鹿野町は、保険料の合計額が減少するため、その保険料の減少分を国と県が1/2づつ負担したものである。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	7,226	6,943	△ 282	96.1	10,739	△ 3,796	△ 35.3
1 県負担金	7,226	6,943	△ 282	96.1	10,739	△ 3,796	△ 35.3

予算現額722万円に対し、決算額は694万円で、収入率は96.1%である。
歳入の内容は、保険料不均一賦課負担金であり、その保険料の減少分を国と県が1/2づつ負担したものである。

第4款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	40,497	40,496	0	100.0	51,547	△ 11,050	△ 21.4
1 繰越金	40,497	40,496	0	100.0	51,547	△ 11,050	△ 21.4

予算現額4,049万円に対し、決算額は4,049万円で、収入率は100%である。
平成21年度繰越金5,154万円に対し、22年度は1,105万円の減となった。

第5款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	666	390	△ 275	58.6	1,093	△ 703	△ 64.3
1 預金利子	551	264	△ 286	48.0	985	△ 721	△ 73.2
2 雑入	115	125	10	109.4	108	17	16.3

予算現額66万円に対し、決算額は39万円で、収入率は58.6%である。
決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 預金利子

第1目 預金利子 26万円

予算現額55万円に対し、決算額26万円、収入率48.0%である。

資金運用に伴う預金利子である。

(3) 歳出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	22年度	21年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,327,727	1,158,198	169,529	14.6
決 算 現 額	1,276,961	1,118,521	158,440	14.2
予算現額に対する割合	96.2	96.6	-	△ 0.4
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予算現額に対する割合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	50,765	39,676	11,089	27.9
予算現額に対する割合	3.8	3.4	-	0.4

決算額は12億7,696万円で、予算現額13億2,772万円に対する割合は96.2%である。翌年度繰越額はなく、不用額は5,076万円で、予算現額に対する割合は3.8%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	22年度				21年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
議 会 費	1,334	904	0.1	429	1,029	0.1	△ 125	△ 12.1
総 務 費	356,131	314,422	24.6	41,708	302,789	27.1	11,633	3.8
民 生 費	962,201	961,634	75.3	566	814,701	72.8	146,932	18.0
公 債 費	61	0	0.0	61	0	0.0	0	-
予 備 費	8,000	0	0.0	8,000	0	0.0	0	-
合 計	1,327,727	1,276,961	100.0	50,765	1,118,521	100.0	158,440	14.2

款別歳出決算額においては、総務費で4,170万円及び予備費800万円が主な未執行であり、歳出全体で5,076万円の不用額が生じた。

歳出決算額を款別構成比率で見ると、総務費が3億1,442万円で24.6%、民生費が9億6,163万円で75.3%となっており、この2つの款が歳出のほぼ全てを占めている。

第1款 議会費

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
議会費	1,334	904	429	67.8	1,029	△ 125	△ 12.1
1 議会費	1,334	904	429	67.8	1,029	△ 125	△ 12.1

予算現額133万円に対し、決算額は90万円で、執行率は67.8%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（議員報酬、会議録作成委託料、議会会場使用料など）

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
広域連合議会	599	476	122	79.6
広域連合議会会議録作成委託事業	735	427	307	58.2

広域連合議会は、定例会2回、臨時会1回を開催し、予算、条例など11議案の審議、審査を行ったものである。

広域連合議会会議録作成委託事業は、議会の審議記録の重要性を考慮し、その録音から会議録の調製製本までの業務を委託し実施したものである。

不用額は42万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（会議録作成委託料）の執行残 30万円

第2款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	356,131	314,422	41,708	88.3	302,789	11,633	3.8
1 総務管理費	356,002	314,366	41,635	88.3	302,694	11,671	3.9
2 選挙費	40	0	40	0.0	42	△ 42	△ 100.0
3 監査委員費	89	56	33	62.9	52	3	5.8

予算現額3億5,613万円に対し、決算額は3億1,442万円で、執行率は88.3%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、委託料、使用料及び賃借料など）
3億1,436万円

第3項 監査委員費

第1目 監査委員費（報酬など） 5万円

このうち、主要な執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
事務局職員給与等負担金	296,900	261,094	35,805	87.9
人材派遣委託料	25,301	23,290	2,010	92.1
事務所使用料	16,665	16,664	0	100.0

広域連合は、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な事業運営に向け、県内64市町村の75歳以上（65歳以上の一定以上の障がいがある者を含む）の被保険者の賦課及び給付事業を一元的に行うため、市町村の派遣職員で組織・運営している。

事務局職員給与等負担金は、広域連合を構成する市町村から派遣された職員33人の給与や共済組合負担金等であり、派遣元の市町村へ負担金として支出したものである。

人材派遣委託料は、8人の補助職員について人材派遣会社と派遣契約をした委託料であり、事務所使用料は、埼玉県自治会館内に設置していた広域連合事務所の借上料である。

不用額は4,170万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金など） 4,163万円

予算策定時の職員給与算定額及び時間外勤務手当算定額が、実際に派遣された職員の給与額及び時間外勤務手当支出額とにおいて、差額が発生したことによる。

第2項 選挙費

第1目 選挙管理委員会費などの未執行額 4万円

第3項 監査委員費

第1目 監査委員費（報酬など）の執行残 3万円

第3款 民生費

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
民生費	962,201	961,634	566	99.9	814,701	146,932	18.0
1 社会福祉費	962,201	961,634	566	99.9	814,701	146,932	18.0

予算現額9億6,220万円に対し、決算額は9億6,163万円で、執行率は99.9%である。

決算額の内訳は次のとおりである。

第1項 社会福祉費

第1目 老人福祉費（繰出金）

9億4,774万円（事務経費繰出金）

1,388万円（保険料不均一賦課繰出金）

第4款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	61	0	61	0.0	0	0	-
1 公債費	61	0	61	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

第5款 予備費

(単位：千円、%)

款 項	22年度		当初予算額と充用額との比較 (A) - (B)	21年度	対前年度増減	
	当初予算額 (A)	充用額 (B)		充用額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	8,000	0	8,000	0	0	-
1 予備費	8,000	0	8,000	0	0	-

当年度は未執行であった。

3 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	22年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	469,299,544	469,295,540	△ 4,003	100.0
歳 出	469,299,544	462,297,838	7,001,705	98.5

歳入予算現額4,692億9,954万円に対し、歳入決算額は4,692億9,540万円で、差引き400万円下回った。

歳出予算現額4,692億9,954万円に対し、歳出決算額は4,622億9,783万円で、差引き70億170万円(1.5%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		22年度	21年度	対前年度増減
歳 入	総 額	469,295,540	437,989,330	31,306,209
歳 出	総 額	462,297,838	425,950,049	36,347,788
歳 入	歳 出 差 引 額	6,997,701	12,039,280	△ 5,041,579
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		6,997,701	12,039,280	△ 5,041,579

22年度決算額は、歳入総額4,692億9,554万円、歳出総額4,622億9,783万円で、歳入歳出差引額は69億9,770万円となり、21年度決算額と比較すると、歳入総額で313億620万円、歳出総額で363億4,778万円それぞれ増加したが、歳出総額の増加の方が大きいため、歳入歳出差引額で50億4,157万円減額となった。理由としては、被保険者数の増加に伴い給付額が増加したことが主な要因となっている。

なお、22年度歳入歳出差引額69億9,770万円は、実質収支額として23年度に全額繰越しになるものである。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	22年度	21年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	469,299,544	435,338,169	33,961,375	7.8
調 定 額	469,295,540	437,989,330	31,306,210	7.1
決 算 額	469,295,540	437,989,330	31,306,210	7.1
予算現額に対する割合	100.0	100.6	-	△ 0.6
調定額に対する割合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は4,692億9,554万円で、予算現額4,692億9,954万円に対する割合は100%である。また、決算額の調定額に対する割合は100%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	22年度				21年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 市町村支出金	82,897,958	83,759,823	17.8	861,865	80,185,068	18.3	3,574,755	4.5
国庫支出金	135,982,743	136,574,156	29.1	591,413	132,129,513	30.2	4,444,642	3.4
県支出金	35,638,672	35,638,668	7.6	△ 3	33,586,020	7.7	2,052,648	6.1
支払基金交付金	192,408,884	190,910,178	40.7	△ 1,498,706	176,828,435	40.4	14,081,742	8.0
特別高額医療費 共同事業交付金	62,217	80,334	0.0	18,117	83,352	0.0	△ 3,017	△ 3.6
※ 財産収入	7,800	7,415	0.0	△ 384	7,001	0.0	413	5.9
※ 一般会計繰入金	962,201	961,634	0.2	△ 566	814,701	0.2	146,932	18.0
(上記のうち、依 存財源分)	14,452	13,886	0.0	△ 565	21,478	0.0	△ 7,592	△ 35.3
※ 支払基金繰入金	5,968,341	5,968,341	1.3	0	103,790	0.0	5,864,551	5650.4
臨時特例基金繰 入金	2,958,345	2,958,344	0.6	0	2,668,209	0.6	290,135	10.9
※ 繰越金	12,039,281	12,039,280	2.6	0	11,239,639	2.6	799,641	7.1
※ 諸収入	373,102	397,363	0.1	24,261	343,598	0.1	53,764	15.6
自主財源	102,234,231	103,119,971	22.0	885,740	92,672,320	21.2	10,447,650	11.3
依存財源	367,065,313	366,175,568	78.0	△ 889,744	345,317,009	78.8	20,858,558	6.0
合 計	469,299,544	469,295,540	100.0	△ 4,003	437,989,330	100.0	31,306,209	7.1

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金、県支出金等である。

款別歳入決算額においては、市町村支出金で8億6,186万円、国庫支出金で5億9,141万円、特別高額医療費共同事業交付金で1,811万円がそれぞれ予算現額を上回って歳入され、支払基金交付金で14億9,870万円、繰入金で56万円、財産収入で38万円がそれぞれ予算現額を下回って歳入されたが、歳入全体では予算現額に対し、400万円の歳入減少となった。

歳入決算額を款別構成比率で見ると、依存財源である支払基金交付金が1,909億1,017万円で40.7%、国庫支出金が1,365億7,415万円で29.1%を占め、続いて県支出金が356億3,866万円で7.6%である。また、主要な自主財源である市町村支出金が837億5,982万円で17.8%、繰越金が120億3,928万円で2.6%を占めている。

なお、歳入決算額における財源別構成比率は自主財源22%、依存財源78%である。

第1款 市町村支出金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
市町村支出金	82,897,958	83,759,823	861,865	101.0	80,185,068	3,574,755	4.5
1 市町村負担金	82,897,958	83,759,823	861,865	101.0	80,185,068	3,574,755	4.5

予算現額828億9,795万円に対し、決算額は837億5,982万円、収入率は101.0%であり、8億6,186万円(1.0%)の歳入増となった。

歳入の主なものは、保険料等負担金と療養給付費負担金である。前者は、被保険者に係る保険料徴収分並びに低所得者及び被扶養者についての保険料軽減分に係る市町村負担金であり、487億9,090万円の歳入があった。後者は、療養の給付等に要する費用に係る市町村の負担金であり、349億6,891万円の歳入があった。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	135,982,743	136,574,156	591,413	100.4	132,129,513	4,444,642	3.4
1 国庫負担金	103,846,890	103,846,890	0	100.0	100,134,525	3,712,364	3.7
2 国庫補助金	32,135,853	32,727,266	591,413	101.8	31,994,987	732,278	2.3

予算現額1,359億8,274万円に対し、決算額は1,365億7,415万円、収入率は100.4%であり、5億9,141万円(0.4%)の歳入増となった。

歳入の主なものは、療養給付費負担金と調整交付金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る国庫負担金であり、1,023億8,195万円の歳入があった。後者は、各広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金であり、297億7,661万円の歳入があった。

歳入超過の主なものは、次のとおりである。

第2項 国庫補助金

第1目 調整交付金 5億5,886万円の超過

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	35,638,672	35,638,668	△ 3	100.0	33,586,020	2,052,648	6.1
1 県負担金	35,638,670	35,638,668	△ 1	100.0	33,586,020	2,052,648	6.1
2 財政安定化基金支出金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0
3 県補助金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0

予算現額356億3,867万円に対し、決算額は356億3,866万円で収入率は、ほぼ100%である。

歳入の内容は、療養給付費負担金と高額医療費負担金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る県負担金であり、341億7,530万円の歳入があった。後者は、高額な医療費に係る県負担金であり、14億6,336万円の歳入があった。

第4款 支払基金交付金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
支払基金交付金	192,408,884	190,910,178	△ 1,498,706	99.2	176,828,435	14,081,742	8.0
1 支払基金交付金	192,408,884	190,910,178	△ 1,498,706	99.2	176,828,435	14,081,742	8.0

予算現額1,924億888万円に対し、決算額は1,909億1,017万円で、収入率は99.2%である。

歳入の内容は、後期高齢者交付金で、療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金(現役世代からの支援金)である。

なお、22年度実績に基づき精算し、超過交付分については、23年度予算で返還することになることである。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業交付金	62,217	80,334	18,117	129.1	83,352	△ 3,017	△ 3.6
1 特別高額医療費共同事業交付金	62,217	80,334	18,117	129.1	83,352	△ 3,017	△ 3.6

予算現額6,221万円に対し、決算額は8,033万円、収入率は129.1%であり、1,811万の歳入超過となった。

歳入の内容は、著しく高額な医療費（レセプト1件につき400万円を超えるもの）に係る共同事業（国民健康保険中央会）による交付金である。

第6款 財産収入

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
財産収入	7,800	7,415	△ 384	95.1	7,001	413	5.9
1 財産運用収入	7,800	7,415	△ 384	95.1	7,001	413	5.9

予算現額780万円に対し、決算額は741万円で、収入率は95.1%である。

歳入の内容は、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金利子及び保険給付費支払基金積立金利子である。

第7款 繰入金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰入金	9,888,887	9,888,320	△ 566	100.0	3,586,701	6,301,619	175.7
1 一般会計繰入金	962,201	961,634	△ 566	99.9	814,701	146,932	18.0
2 基金繰入金	8,926,686	8,926,685	0	100.0	2,771,999	6,154,686	222.0

予算現額98億8,888万円に対し、決算額は98億8,832万円で収入率は、ほぼ100%である。

歳入の内容は、保険給付費支払基金繰入金、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金及び一般会計繰入金である。

保険給付費支払基金繰入金は、歳入不足分を同基金から取り崩したもので59億6,834万円の歳入があった。後期高齢者臨時特例基金繰入金は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった者の保険料軽減を目的として同基金から積立金を繰入れたもので、29億5,834万円の歳入があった。一般会計繰入金は、保険料不均一賦課繰入金及び事務経費繰入金を一般会計から繰入れたもので、9億6,163万円の歳入があった。

第8款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	12,039,281	12,039,280	0	100.0	11,239,639	799,641	7.1
1 繰越金	12,039,281	12,039,280	0	100.0	11,239,639	799,641	7.1

予算現額120億3,928万円に対し、決算額は120億3,928万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内訳は、21年度特別会計の歳入歳出決算額における実質収支額120億3,928万円が全額繰越された。

第9款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	373,102	397,363	24,261	106.5	343,598	53,764	15.6
1 延滞金、加算金及び過料	2	0	△ 2	0.0	0	0	0.0
1 預金利子	40,000	11,768	△ 28,231	29.4	38,375	△ 26,606	△ 69.3
2 雑入	333,100	385,595	52,495	115.8	305,223	80,371	26.3

予算現額3億7,310万円に対し、決算額は3億9,736万円、収入率は106.5%であり、2,426万円の歳入増であった。

歳入の主なものは、預金利子と雑入（第三者納付金）である。前者は1,176万円の歳入があった。後者は、第三者の不法行為による損害賠償金であり、3億8,059万円の歳入があった。

予算現額を上回った主なものは、以下によるものである。

第3項 雑入

第1目 第三者納付金 3億8,059万円

(3) 歳出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	22年度	21年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	469,299,544	435,338,169	33,961,375	7.8
決 算 額	462,297,838	425,950,049	36,347,788	8.5
予算現額に対する割合	98.5	97.8	-	0.7
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予算現額に対する割合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	7,001,705	9,388,119	△ 2,386,413	△ 25.4
予算現額に対する割合	1.5	2.2	-	△ 0.7

決算額は4,622億9,783万円で、予算現額4,692億9,954万円に対する割合は98.5%である。翌年度繰越額はなく、不用額は70億170万円で、予算現額に対する割合は1.5%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	22年度				21年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構成 比率	予算現額と 決算額との 比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構成 比率	金額 (B) - (C)	増減率
総 務 費	1,028,259	1,009,519	0.2	18,739	979,505	0.2	30,014	3.1
保 険 給 付 費	451,576,046	444,858,938	96.2	6,717,107	410,749,884	96.4	34,109,053	8.3
県財政安定化基金 金 拠 出 金	460,632	460,632	0.1	0	460,632	0.1	0	0.0
特別高額医療費 共 同 事 業 拠 出 金	62,217	60,238	0.0	1,978	50,298	0.0	9,940	19.8
保 健 事 業 費	1,356,457	1,169,543	0.3	186,913	1,005,936	0.2	163,607	16.3
基 金 積 立 金	7,794,706	7,794,320	1.7	385	8,335,265	2.0	△ 540,945	△ 6.5
公 債 費	40,000	0	0.0	40,000	0	0.0	0	-
諸 支 出 金	6,974,227	6,944,646	1.5	29,580	4,368,527	1.0	2,576,118	59.0
予 備 費	7,000	0	0.0	7,000	0	0.0	0	-
合 計	469,299,544	462,297,838	100.0	7,001,705	425,950,049	100.0	36,347,788	8.5

款別歳出決算額においては、主な不用額として、保険給付費が67億1,710万円、保健事業費が1億8,691万円及び総務費が1,873万円であり、不用額全体では70億170万円であった。

歳出決算額を款別構成比率で見ると、保険給付費が4,448億5,893万円で96.2%と、歳出のほぼ全てを占めている。

第1款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	1,028,259	1,009,519	18,739	98.2	979,505	30,014	3.1
1 総務管理費	1,028,259	1,009,519	18,739	98.2	979,505	30,014	3.1

予算現額10億2,825万円に対し、決算額は10億951万円で、執行率は98.2%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（委託料、負担金、補助及び交付金など）

10億951万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
電算機器運用・維持管理事業	315,322	315,029	292	99.9
印刷製本事業	12,018	8,783	3,234	73.1
被保険者証作成等業務委託事業	36,598	36,596	1	100.0
損害賠償求償事務委託事業	9,470	9,469	0	100.0
レセプト点検委託事業	78,624	77,641	982	98.8
後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業	75,231	75,230	0	100.0
後期高齢者医療に関する事務の代行業務委託事業	181,800	181,524	276	99.8

電算機器運用・維持管理事業は、標準システムのサーバ機器類の維持管理及び市町村端末の障害復旧、保守管理を委託したものである。

印刷製本事業は、後期高齢者医療制度の広報・周知のため、被保険者証交付時ミニガイド、保険料納付通知書送付時ミニガイド、制度説明用ハンドブック、障害認定申請者説明用パンフレット、障害認定者用リーフレット、被保険者証切替え時広報用ポスター等を作成したものである。

被保険者証作成等業務委託事業は、年次一斉更新時の被保険者証の作成及び封入・封緘、並びに市町村が使用する年齢到達者用被保険者証を作成したものである。

損害賠償求償事務委託事業は、交通事故等の第三者行為に係る損害賠償請求事務を委託したものである。

レセプト点検委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、診療報酬明細書等（レセプト）の内容点検業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業は、広域連合電算処理システムから必要データを抽出し、医療費通知の作成業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する事務の代行業務委託事業は、広域連合電算処理システムの適用業務、運用処理業務及び診療報酬明細書（レセプト）の被保険者資格確認業務を委託したものである。

不用額は1,873万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（需用費、委託料）の執行残 1,873万円

第2款 保険給付費

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決 算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保険給付費	451,576,046	444,858,938	6,717,107	98.5	410,749,884	34,109,053	8.3
1 療養諸費	444,571,651	438,149,015	6,422,635	98.6	404,984,183	33,164,832	8.2
2 高額療養諸費	5,323,895	5,029,822	294,072	94.5	4,220,701	809,121	19.2
3 その他医療給付費	1,680,500	1,680,100	400	100.0	1,545,000	135,100	8.7

予算現額4,515億7,604万円に対し、決算額は4,448億5,893万円で、執行率は、98.5%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金） 4,357億2,015万円

第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金） 8億1,574万円

第4目 審査支払手数料（委託料） 16億1,245万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金） 45億8,252万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金） 16億8,010万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
療養の給付等の支払事務	442,059,713	435,720,151	6,339,561	98.6
訪問看護療養費の支払事務	848,777	815,744	33,032	96.1
審査支払事務委託事業	1,661,541	1,612,456	49,084	97.0
高額療養費支給事務	4,636,611	4,582,520	54,090	98.8
高額介護合算療養費支給事務	687,284	447,302	239,981	65.1
葬祭費支給事務	1,680,500	1,680,100	400	100.0

療養の給付等の支払事務は、保険医療機関及び受領委任の協定が結ばれた施術所に対して診療報酬・施術費等の支払いを行ったものである。

訪問看護療養費の支払事務は、居宅で継続して療養を受ける被保険者に看護師等が居宅で行う療養上の世話または必要な診療の補助について、訪問看護療養費の支払いを行ったものである。

審査支払事務委託事業は、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書等（レセプト）について、請求内容の審査事務及び診療報酬等支払事務を委託したものである。

高額療養費支給事務は、1か月に支払った一部負担金等の合計が自己負担限度額を超えたとき、申請により超えた金額を高額療養費として払い戻したものである。

高額介護合算療養費支給事務は、世帯での1年間の医療制度の一部負担金等の額と介護保険の利用者負担額の合計額が世帯の自己負担限度額を超えたときに、超過額を双方の負担割合に応じて医療分を高額介護合算療養費として、払い戻したものである。

葬祭費支給事務は、被保険者が死亡時に、葬祭執行者の申請により葬祭費を支給したものである。

不用額は67億1,710万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）の執行残	63億3,956万円
第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	3,303万円
第4目 審査支払手数料（委託料）の執行残	4,908万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	5,409万円
第2目 高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	2億3,998万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金）の執行残	40万円
--------------------------	------

第3款 県財政安定化基金拠出金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決 算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県財政安定化基金拠出金	460,632	460,632	0	100.0	460,632	0	0.0
1 県財政安定化基金拠出金	460,632	460,632	0	100.0	460,632	0	0.0

予算現額4億6,063万円に対し、決算額は4億6,063万円で、執行率は100.0%である。

保険料収納率の悪化あるいは療養給付等の増大に備え、県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決 算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業拠出金	62,217	60,238	1,978	96.8	50,298	9,940	19.8
1 特別高額医療費共同事業 拠出金	62,217	60,238	1,978	96.8	50,298	9,940	19.8

予算現額6,221万円に対し、決算額は6,023万円で、執行率は96.8%である。

高齢者の医療の確保に関する法律第117条第3項に基づく特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第5款 保健事業費

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保健事業費	1,356,457	1,169,543	186,913	86.2	1,005,936	163,607	16.3
1 健康保持増進事業費	1,356,457	1,169,543	186,913	86.2	1,005,936	163,607	16.3

予算現額13億5,645万円に対し、決算額は11億6,954万円で、執行率は86.2%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）	9億5,158万円
第2目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金）	2億1,795万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
健康診査委託事業	1,119,413	951,584	167,828	85.0
市町村長寿健康増進事業費補助事業	237,044	217,958	19,085	91.9

健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進のため、各市町村への業務委託により健康診査を実施したものである。

市町村長寿健康増進事業費補助事業は、国の特別調整交付金を財源とし、人間ドックの補助事業や保養施設の補助事業を行った市町村に対し補助したものである。

不用額は1億8,691万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料）	1億6,782万円
----------------	-----------

第6款 基金積立金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
基金積立金	7,794,706	7,794,320	385	100.0	8,335,265	△ 540,945	△ 6.5
1 基金積立金	7,794,706	7,794,320	385	100.0	8,335,265	△ 540,945	△ 6.5

予算現額77億9,470万円に対し、決算額は77億9,432万円で、執行率はほぼ100%である。

決算額の内容は、次のとおりである。

第1項 基金積立金

第1目 保険給付費支払基金積立金（積立金）	50億9,098万円
第2目 後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金（積立金）	26億9,592万円

第7款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
公債費	40,000	0	40,000	0.0	0	0	0.0
1 公債費	40,000	0	40,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

第8款 諸支出金

(単位：千円、%)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸支出金	6,974,227	6,944,646	29,580	99.6	4,368,527	2,576,118	59.0
1 償還金及び還付加算金等	6,974,227	6,944,646	29,580	99.6	4,368,527	2,576,118	59.0

予算現額69億7,422万円に対し、決算額は69億4,464万円で、執行率は99.6%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 償還金及び還付加算金

第1目 還付金（償還金利子及び割引料）

1億1,955万円

第2目 償還金（償還金利子及び割引料）

68億2,459万円

第9款 予備費

(単位：千円)

款 項	22年度				21年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0
1 予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0

当初予算額700万円に対し、決算額は0円で、執行率は0%である。

4 財産に関する調書

(1) 物品

物品（取得価格が1点100万円以上の備品）の現在高は16点で、すべて平成20年度に購入したもので、当年度中の増減はなかった。

(2) 基金

基金の年度末現在高は118億3,253万円で、当年度中に11億3,236万円減少した。

減少の内訳は、後期高齢者医療制度臨時特例基金2億6,094万円と保険給付費支払基金8億7,142万円である。

5 むすび

平成22年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が4,706億2,246万円、歳出が4,635億7,480万円となり、形式収支においては、70億4,766万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支も、70億4,766万円の黒字となっている。

これを会計別決算状況についてみると、一般会計においては、歳入が13億2,692万円、歳出が12億7,696万円となり、形式収支、実質収支ともに4,996万円の黒字となっている。

また、特別会計においては、歳入が4,692億9,554万円、歳出が4,622億9,783万円となり、形式収支、実質収支ともに69億9,770万円の黒字となっているが、黒字額は、前年度と比較して41.9%減となっている。

歳入では、一般会計の歳入決算額の予算現額に対する割合は、ほぼ100%となっており、一般会計のうち中心的歳入であり、かつ自主財源の根幹でもある市町村負担金は12億7,186万円と繰越金4,049万円で歳入総額の98.9%を占めている。

歳出では、一般会計において、総務管理費の事務局職員給与等負担金2億6,109万円及び社会福祉費の事務経費繰出金等9億4,774万円で歳出総額の94.6%を占めるが、事務局職員給与等負担金は広域連合に職員を派遣している市町村に支払われており、事務経費繰出金及び保険料不均一賦課繰出金の9億6,163万円は、特別会計へ繰り出されている。

また、特別会計において、歳出総額の96.2%を占める保険給付費（4,448億5,893万円）が、保険医療機関等に診療報酬又は施術費等として支払われている。

今回、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに同附属書類は、いずれも計数が正確であり、また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行についても、おおむね適正に執行されているものと認められた。

今後、埼玉県における急速な高齢化の進展に伴い、本県の被保険者数はさらに増加することが見込まれ、医療費が年々増大する中で、広域連合は、後期高齢者医療制度の安定的な運営を確保し、高齢者の「安心」と「安全」を支えるという重要な役割を担っている。

そこで、以下の点について留意され、適正な制度運営と健全な財政運営に努められたい。

- 1 市町村における保険料収納率は、平成21年度と比較して向上しているようであるが、被保険者間の公平性の確保と制度の安定的な運営を図るため、引き続き市町村等と連携した収納対策に努められたい。
- 2 今年度は保険料率見直しの年に当たるため、国・県の動向をしっかりと把握し、被保険者、専門家、市町村など様々な関係者の意見を聞き、制度の安定的な運営に配慮しつつ、高齢者の方々に不安や混乱を生じさせないように、円滑な見直しに努められたい。
- 3 平成20年4月の制度開始以来3年が経過し、本県の被保険者数は60万人を超え、それに伴い、保険給付費が増加していく中において、制度の安定的な財政運営を確保するため、健康診査受診率の向上をはじめとする医療費の適正化に向けた取り組みを充実強化されたい。
- 4 後期高齢者医療制度は、国において、新たな高齢者医療制度に移行する方針が示されているが、それまでの間、現行制度の運営を担う広域連合においては、県、市町村などと緊密な連携を図りながら、制度の安定した運営に努められたい。

